

SANYO



第79期定時株主総会

招集ご通知

【開催日時】

2022年5月27日(金曜日)午前10時
(受付開始：午前9時)

【開催場所】

東京都新宿区四谷本塩町12番19号
三陽商会 本社別館
(通称ブルークロスビル)3階

【決議事項】

- 第1号議案 定款一部変更の件（株主総会資料の電子提供制度に関する規定の変更）
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、当日ご出席を検討されている株主様におかれましては、慎重にご検討くださいますようお願いいたします。

本株主総会の議決権行使につきましては、当日のご出席に代えて書面(郵送)またはインターネット等による方法もございますので、併せてご検討ください。

株式会社 三陽商会

証券コード 8011

TIMELESS WORK.

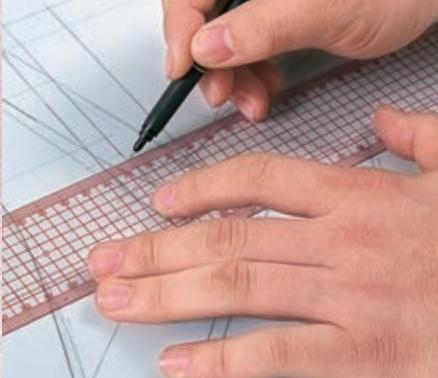
ほんとうにいいものをつくろう。

SANYO

TIMELESS WORK. ほんとうにいいものをつくろう。

当社は、2013年にこれからの方向性を社内外に指し示すことを目的とし、
タグライン「TIMELESS WORK. ほんとうにいいものをつくろう。」を策定いたしました。

この「TIMELESS WORK. ほんとうにいいものをつくろう。」は、
当社の社是である「真・善・美」と
当社が目指す「いつの時代でも変わらぬ価値のあるものづくり」を表した言葉であり、
改めて自らの立ち位置を確認し、生活者から共感・共鳴され、愛される企業になるため、
その指針となるメッセージとして掲げるものです。



第79期定時株主総会招集ご通知

目次

株主の皆様へ…………… 3

招集ご通知

第79期定時株主総会招集ご通知…………… 4

議決権行使についてのご案内…………… 6

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件（株主総会資料の電子提供制度に関する規定の変更）…………… 9

第2号議案 取締役6名選任の件…………… 11

第3号議案 監査役2名選任の件…………… 16

提供書面

事業報告…………… 20

連結計算書類…………… 46

計算書類…………… 49

監査報告…………… 52

当社取り扱いブランド…………… 60



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第79期定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますのでご照覧ください。

ご高承のとおり、第79期は会社再生に向けた「再生プラン」の最終年度であり、初年度の第78期から同プランに則り継続推進してきた様々な事業構造改革の成果を踏まえ、業績の回復と黒字化達成を目指して全社一丸となって取り組んでまいりました。

コロナ禍が想定以上に長期化したことで、昨年9月までは外出自粛による集客減や店舗休業の影響を受け売上の低迷が続きましたが、緊急事態宣言解除後の10月以降は市場が回復し秋冬商材が順調に稼働したことで、12月まではほぼ計画通りの水準に持ち直して推移いたしました。しかしながら、本年1月に入ってオミクロン株の感染急拡大による市況悪化により、1月、2月の売上が大幅に計画を下回ったことで、結果として当事業年度の累計売上高は計画に届かず、営業利益の黒字化も未達成に終わりました。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益については、特別利益の計上もあり黒字を確保することができました。

一方で、「再生プラン」に基づく事業構造改革は順調に進捗しております。売上総利益率改善、販売費及び一般管理費削減といった諸施策は計画どおりあるいは計画以上に進展しており、関連指標も大幅に改善することができました。仮に市場が正常化し計画に沿った売上トップラインが確保できれば、確実に収益が出る基礎構造は確立できたものと判断しております。

第80期につきましては、新たに策定いたしました「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」の初年度として、「再生プラン」遂行で得られた成果に基づき、安定収益構造を確立するとともに、事業拡大に向けた成長戦略の推進に着手いたします。また、今期の経営体制につきましては、取締役9名から3名減員し、取締役6名、監査役3名の陣容にて臨みたいと考えております。

経営陣一同、改めて強い覚悟を持って計画達成に向けて邁進する所存ですので、株主の皆様には今後とも変わらぬご支援をいただきますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

大江 伸治

株主各位

証券コード 8011
2022年5月11日

東京都新宿区四谷本塩町6番14号
株式会社三陽商会
代表取締役社長 大江 伸治

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、その運営につきましては、感染防止に努めつつ、安全な運営に徹し開催させていただくことといたしました。当日ご出席を検討されている株主様におかれましては、本株主総会開催日当日の感染状況やご自身の健康状態にもご留意いただき、慎重にご検討くださいますようお願いいたします。

なお、本株主総会の議決権行使につきましては、当日のご出席に代えて書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後記（6頁）の「議決権行使についてのご案内」に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年5月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都新宿区四谷本塩町12番19号 三陽商会 本社別館（通称ブルークロスビル）3階 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場をお願い申し上げます。）
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第79期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件（株主総会資料の電子提供制度に関する規定の変更） 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
4 議決権行使のお取り扱い	(1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (2) インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (3) 議案に対して賛否の表示が無い場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ホームページ (<https://www.sanyo-shokai.co.jp/>)

- ・「連結注記表」「個別注記表」（第79期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項）
……当社ホームページ → 企業情報 → 投資家情報 → 招集通知
(<https://www.sanyo-shokai.co.jp/company/ir/notice.html>)
- ・株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合のお知らせ
……当社ホームページ → 企業情報 → 投資家情報 → IRニュース
(<https://www.sanyo-shokai.co.jp/company/ir/news.html>)

■第79期剰余金の配当（期末）の見送りについて

2022年4月14日に公表しましたとおり、誠に遺憾ながら、厳しい経営環境に鑑み、当社は同日に開催された4月度取締役会の決議により、第79期剰余金の配当（期末）を見送らせていただくことといたしました。株主の皆様には誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止について

当社は、本株主総会の運営については、新型コロナウイルス感染防止に努めつつ、安全な運営に徹し開催することといたします。ご出席を検討されている株主様におかれましては、マスクの常時着用とアルコール消毒液のご使用をお願いいたしますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、本株主総会の議決権行使につきましては、当日のご出席に代えて書面(郵送)またはインターネット等による方法もございますので、併せてご検討ください。（詳細は後記6～8頁をご参照ください。）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年5月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年5月26日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

8頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年5月26日（木曜日）
午後6時入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権行使個数 XX 個

株式会社三陽商会 御中

××××年 ×月××日

第1号議案	第2号議案 <small>(下の説明欄を参照)</small>	第3号議案 <small>(下の説明欄を参照)</small>
賛否表示欄	○	○
○	○	○

(切取線)

- _____
- _____
- _____
- _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

株式会社三陽商会

各議案についての賛否のご記入方法

第1号議案

賛成の場合 「賛」の欄に○印
反対の場合 「否」の欄に○印

第2・3号議案

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印
全員反対の場合 「否」の欄に○印
一部の候補者につき異なる意思を表示する場合 「賛」または「否」の欄に○印をし、異なる意思を表示される当該候補者の番号をご記入ください。

議決権行使のお取り扱い

- ・書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・議案に対して賛否の表示が無い場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件 (株主総会資料の電子提供制度に関する規定の変更)

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1)株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務づけられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2)株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3)株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(参考書類等のインターネット開示)</u> 第16条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、 <u>連結計算書類、および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削 除)

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、3名減員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当等	属性
1	おおえ しんじ 大江 伸治	代表取締役社長 兼 社長執行役員 経営統轄本部長	再任
2	かとう いくろう 加藤 郁郎	取締役 兼 専務執行役員 事業本部長 兼 マーケティング&デジタル戦略本部長	再任
3	しい なもとよし 椎名 幹芳	社外取締役	再任 社外 独立
4	に はし ちひろ 二橋 千裕	社外取締役	再任 社外 独立
5	やす だ いくお 安田 育生	社外取締役	再任 社外 独立
6	や の あさこ 矢野 麻子	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

おお え しん じ
大江 伸治 (1947年8月27日生)

所有する当社の株式数 15,065株
取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 16/16回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年4月	三井物産株式会社入社	2014年4月	同社取締役副社長執行役員社長補佐
1997年7月	同社本店繊維第三部長	2016年6月	同社取締役相談役
2004年4月	同社理事コンシューマーサービス事業第一本部副本部長	2018年6月	同社相談役
2007年6月	株式会社ゴールドウイン取締役専務執行役員総合企画本部長	2019年4月	同社顧問
2010年4月	同社取締役副社長執行役員総合企画本部長兼事業統括本部長	2020年3月	当社入社 副社長執行役員
		2020年4月	当社副社長執行役員経営統括本部長
		2020年5月	当社代表取締役社長兼社長執行役員経営統括本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

大江伸治氏は、長年にわたる商社勤務にて繊維部門を歴任し、繊維・アパレル業界における上場会社の事業再建を遂行する等、同業界において豊富な経験を有しております。経営者として財務、税務、会計等の幅広い知識を持ち合わせ、前記のとおり繊維・アパレル業界における経営実績や知見等も豊富に有することから、当社の事業再建を主導するにふさわしい資質を有するものと判断し、引き続き取締役の候補者といたしました。また、選任後も引き続き任意の指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者
番号

2



再任

か とう いく ろう
加藤 郁郎 (1961年1月4日生)

所有する当社の株式数 3,371株
取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 16/16回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2017年1月	当社執行役員事業本部ブランドビジネス部長
2008年7月	当社事業本部婦人服第二事業部エヴェックスD I V長	2019年1月	当社執行役員第二事業本部長
2010年7月	当社事業本部婦人服事業部企画第一D I V長	2020年4月	当社常務執行役員事業本部長
2012年1月	当社執行役員事業本部企画商品統括事業部婦人服企画部長	2020年5月	当社取締役兼常務執行役員事業本部長
2014年7月	当社執行役員事業本部ビジネス開発事業部長	2021年4月	当社取締役兼常務執行役員事業本部長兼デジタルマーケティング戦略本部長
2016年7月	当社執行役員事業本部企画統括事業部婦人服企画部長	2022年3月	当社取締役兼専務執行役員事業本部長兼マーケティング&デジタル戦略本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

加藤郁郎氏は、入社以来、企画部門を歴任し、当社主要ブランドのブランディング、商品企画、生産、技術に携わり、アパレル企業の経営を担う者として必要な経験と幅広い知識を有しております。現在、当社の専務執行役員事業本部長として、ブランド事業の推進と多様化するマーケットに対する事業領域の拡大を図るなど、当社の事業に精通した役割を果たしていることから、当社の事業の再建に貢献できる人材であると判断し、引き続き取締役の候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

3



再任

社外

独立

しいなもとよし
椎名 幹 芳 (1949年8月12日生)

所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 16/16回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年4月	三井物産株式会社入社	2008年4月	三国コカ・コーラボトリング株式会社 常務執行役員
1999年5月	同社繊維本部繊維第一部長	2009年3月	同社代表取締役社長
2003年3月	イタリア三井物産株式会社社長	2014年4月	埼玉県立大学理事
2005年10月	三井物産株式会社 ライフスタイル事業本部副本部長	2017年3月	当社社外取締役
2006年4月	同社食料・リテール本部副本部長	2019年3月	当社社外取締役 退任
		2020年5月	当社社外取締役、現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

椎名幹芳氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。その経験をもって当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断し、引き続き社外取締役の候補者となりました。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、選任後も引き続き取締役会議長ならびに任意の指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定です。

候補者
番号

4



再任

社外

独立

にはしちひろ
二橋 千 裕 (1954年1月26日生)

所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 16/16回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年4月	株式会社伊勢丹入社	2010年1月	同社専務執行役員
2002年6月	同社執行役員営業本部 MD統括部婦人営業グループ担当長	2010年1月	株式会社東急百貨店 代表取締役社長執行役員
2004年6月	同社常務執行役員営業本部MD統括部長	2011年4月	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員
2006年2月	同社専務執行役員営業本部長	2018年2月	株式会社東急百貨店取締役会長
2006年6月	同社取締役専務執行役員営業本部長	2019年4月	株式会社東急百貨店取締役相談役
2008年4月	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役	2020年4月	株式会社東急百貨店特別顧問
2008年6月	株式会社伊勢丹代表取締役専務執行役員 営業本部長	2020年5月	当社社外取締役、現在に至る
		2021年3月	TimeAge株式会社特別顧問、現在に至る
		2022年4月	株式会社東急百貨店名誉顧問、現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

二橋千裕氏は、小売・百貨店業界での長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。その見識に基づき当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、有用なご意見をいただける適切な人材として判断し、引き続き社外取締役の候補者となりました。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。

候補者
番号

5



再任

社外

独立

やすだ いくお
安田 育生 (1953年4月28日生)所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 16/16回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月	株式会社日本長期信用銀行入行	2015年9月	株式会社ハウスドゥ社外取締役
1998年7月	ゼネラル・エレクトリック・ インターナショナル・インク入社	2017年10月	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社顧問、現在に至る
2000年1月	リーマン・ブラザーズ証券会社日代表	2018年4月	社団法人東京ニュービジネス協議会特別理事、現在に至る
2003年5月	多摩大学ルネサンスセンター客員教授	2018年4月	公益社団法人経済同友会幹事、現在に至る
2004年9月	ピナクル株式会社設立 代表取締役会長	2018年12月	ピナクルTTソリューション株式会社取締役会長、現在に至る
2005年5月	株式会社ティーツー取締役	2019年3月	株式会社ティーケーピー顧問
2006年4月	九州大学特任教授	2020年5月	当社社外取締役、現在に至る
2009年11月	ピナクル株式会社代表取締役会長兼社長 兼CEO現在に至る	2020年12月	マフォロバ株式会社代表取締役会長、現在に至る
2012年3月	社団法人東京ニュービジネス協議会理事		

社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

安田育生氏は、財務金融をはじめM&A全般を長年にわたり手掛け、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。その経験をもって当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材として判断し、引き続き社外取締役の候補者いたしました。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、選任後も引き続き任意の指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者
番号

6



再任

社外

独立

やの あさこ
矢野 麻子 (1968年1月21日生)所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 14/16回(88%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月	メルセデス・ベンツ日本株式会社入社	2015年8月	株式会社コゴト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役
1997年9月	株式会社ポストコンサルティンググループ入社	2018年6月	ワタベウエディング株式会社社外取締役
2000年3月	ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社入社	2019年3月	三菱鉛筆株式会社社外取締役、現在に至る
2002年6月	株式会社セリュックスCOO（最高執行責任者）	2020年5月	当社社外取締役、現在に至る
2008年10月	株式会社ドラマティック代表取締役社長	2020年11月	株式会社サーキュレーション社外取締役、現在に至る
2015年6月	株式会社ヤオヨー社外取締役、現在に至る	2020年11月	株式会社BLOOM設立 代表取締役、現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

矢野麻子氏は、経営者としての豊富な経験と見識に加え、マーケティングおよびブランディングに関する幅広い知識と実績を有しております。有用な意見をいただくことにより、当社の経営の更なる活性化につながる適切な人材と判断し、引き続き社外取締役の候補者いたしました。選任後は、当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、ESGの知見を活かし、サステナビリティ委員会のアドバイザーとして活躍いただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. すべての候補者は再任の取締役候補者であります。
 3. 候補者大江伸治氏および加藤郁郎氏の「所有する当社の株式数」には、三陽商会役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
 4. 候補者椎名幹芳氏、二橋千裕氏、安田育生氏および矢野麻子氏は社外取締役候補者であります。
 5. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、候補者椎名幹芳氏、二橋千裕氏、安田育生氏および矢野麻子氏との間で、法令の定める限度まで、社外取締役の責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が本総会において承認された場合には、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、候補者椎名幹芳氏、二橋千裕氏、安田育生氏および矢野麻子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が本総会において承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
 7. 候補者矢野麻子氏の戸籍上の氏名は、齊藤麻子であります。
 8. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者であるすべての取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しています。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役伊藤六一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役三浦孝昭氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性
1	伊藤 六一 <small>いとう ろくいち</small>	常勤監査役	再任
2	福田 厚 <small>ふくだ あつし</small>	-	新任 社外 独立

新任 新任監査役候補者 再任 再任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

いとう ろくいち
伊藤 六一 (1961年6月21日生)

所有する当社の株式数 1,058株
監査役在任年数 4年2ヵ月
取締役会出席状況 16/16回(100%)
監査役会出席状況 13/13回(100%)



再任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2017年1月	当社執行役員経理財務本部副本部長兼経理部長
2003年7月	当社人事総務本部人事担当部長	2018年3月	当社常勤監査役、現在に至る
2004年2月	当社人事総務本部人事部長		
2014年7月	当社執行役員経理財務本部副本部長補佐		
2015年4月	当社執行役員経理財務本部副本部長補佐兼経理部長		

監査役候補者とした理由

伊藤六一氏は、当社の人事部門、経理財務部門を歴任し、豊富な業務経験と知見を有しております。また、適切な監督・監査機能を発揮するための知識と能力も有しており、引き続き監査役の候補者となりました。

候補者
番号

2

ふくだ あつし
福田 厚 (1959年1月24日生)

所有する当社の株式数 一株
監査役在任年数 一年
取締役会出席状況 一回(-%)
監査役会出席状況 一回(-%)



新任

社外

独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

1985年10月	監査法人 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 東京事務所入社	2012年7月	同法人仙台事務所長就任
1989年4月	公認会計士登録	2016年7月	同法人東京事務所兼任および北関東事務所長兼務
2001年5月	同法人社員就任(現パートナー)	2020年6月	同法人社員会議議長就任
2006年5月	同法人代表社員就任(現パートナー)	2021年6月	有限責任あずさ監査法人退任
2006年7月	同法人北関東事務所長就任	2021年7月	福田厚公認会計士事務所開設、現在に至る

社外監査役候補者とした理由

福田厚氏は、公認会計士としての専門的見地および豊富な経験を持ち、人格・見識も申し分ないことから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役の候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 候補者福田厚氏は社外監査役候補者であります。
 3. 候補者伊藤六一氏の「所有する当社の株式数」には、三陽商会役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
 4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、候補者伊藤六一氏との間で、法令の定める限度まで、監査役の実質的責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が本総会において承認された場合には、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、候補者福田厚氏の選任が本総会において承認された場合には、会社法第427条第1項に基づき、当社と同氏との間で、法令の定める限度まで、監査役の実質的責任を限定する契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者であるすべての監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しています。
 7. 伊藤六一氏および福田厚氏は、本総会終了の時をもって辞任する三浦孝昭氏の補欠としての監査役候補者ではありません。
 8. 当社は、候補者福田厚氏の選任が本総会において承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

■（ご参考）本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が承認された場合の取締役および監査役の主な知識・経験・能力は、次のとおりです。

	氏名	区分		経験領域								
				企業経営	当社事業に関する知見	M & A・経営再建	ブランディング・マーケティング	商品企画・生産・技術	EC・DX推進	国際経験・海外ビジネス	ガバナンス・リスクマネジメント・法務	財務・税務・会計・金融・資本市場
取締役	おお え しん じ 大江伸治			○	○	○	○	○		○	○	○
	か とう いく ろう 加藤郁郎			○	○		○	○	○	○		
	しい な もと よし 椎名幹芳	社外	独立	○	○			○		○	○	
	に は し ち ひろ 二橋千裕	社外	独立	○	○		○		○		○	
	やす だ いく お 安田育生	社外	独立	○	○	○			○	○	○	○
	や の あさ こ 矢野麻子	社外	独立	○	○		○		○	○		
監査役	い とう ろく いち 伊藤六一			○	○						○	○
	いい むら そむく 飯村北	社外	独立	○							○	○
	ふく だ あつし 福田厚	社外	独立	○							○	○

※飯村北氏は当社第77期定時株主総会において監査役に選任され就任しており、本総会の監査役候補者ではありません。

※上記の内容は、取締役（候補者）および監査役（候補者含む）の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

(提供書面)

事業報告 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に左右される不安定な推移となりました。ワクチン接種の進行による感染者数の減少に加えて感染防止対策が行き渡ったこともあり、昨年9月末の緊急事態宣言の全面解除以降は、消費環境が回復基調に転じつつありましたが、本年年明け以降のオミクロン株感染急拡大を受け、多くの都道府県にまん延防止等重点措置が適用されたことで、再び急速に悪化いたしました。

当アパレル・ファッション業界の市況も、昨年9月末以降徐々に改善に向かっておりましたが、秋冬商戦がピークを迎えた本年1月以降、オミクロン株感染の急拡大を受けて再び悪化に転じ、特に実店舗の集客が著しく低下することとなりました。

当社グループにおきましても、昨年9月までは主販路である百貨店中心に外出自粛による集客減や店舗休業の影響を受け売上の低迷が続いておりましたが、緊急事態宣言解除後の昨年10月以降は集客が徐々に回復し、実店舗中心に秋冬商材が順調に稼働し、市場がほぼ正常化した昨年10月～12月においては計画通りの売上高を確保することができました。しかしながら、オミクロン株感染急拡大による再度の商況悪化により、本年1、2月においては売上高が大幅に計画を下回ったことで、結果として当連結会計年度の累計売上高は計画未達成に終わりました。なお、前年に対しては101.9%の微増収となりました。

一方で、『再生プラン』に基づく事業構造改革は順調に進捗しております。売上総利益率については、仕入原価低減、在庫管理の強化、さらに実店舗・EC双方プロパー販売体制の強化等の施策により、ほぼ目標どおりの水準を維持し、累計で48.0%と前年に対して9.7ポイント改善いたしました。また、販売費及び一般管理費の削減についても想定以上に進捗いたしました。売上高の計画未達による売上総利益の減少を補うことができず、営業損益については、前年に対しては大幅な改善となったものの、目標としていた黒字化は未達成に終わりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益については、特別利益の計上もあって黒字を確保することができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は386億4千2百万円（前年比1.9%増）、営業損失は10億5千8百万円（前年は89億1千3百万円の営業損失）、経常損失は7億3千5百万円（前年は90億3千6百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億6千1百万円（前年は49億8千8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

部門別売上上の状況

区 分	売上高	構成比率
紳士服・洋品	14,267 百万円	36.9 %
婦人服・洋品	19,848	51.4
服飾品他	4,526	11.7
合 計	38,642	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、出店等による店舗設備等で総額 1 億 8 千 4 百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より短期・長期の借入を実行しております。

なお、当連結会計年度の期末残高は68億円であります。

(4) 重要な企業再編等の状況

連結子会社であったルビー・グループ株式会社の全株式を2021年3月25日に譲渡いたしました。

また、2021年9月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であったサンヨーアパレル株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

さらに、持分法を適用した非連結子会社であったエコアルフ・ジャパン株式会社は重要性が増したことにより、当連結会計年度末において連結の範囲に含めております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、先ず新型コロナウイルス感染症が本年度以降全世界的に徐々に終息に向かい、その影響が段階的に緩和されるものと予測しております。また、外需の増加や政府の経済対策にも支えられて、ウクライナ情勢の推移や資源価格上昇の影響を受けながらも緩やかな景気回復が期待され、それに伴い消費環境も徐々に活性化して来るものと推測しております。

こうした状況の下で、当社グループは2025年2月期を最終年度とする『中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）』を公表いたしました。その概要は以下のとおりです。

なお、2023年2月期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用するため、計画数値は当該会計基準等を適用した金額となっております。

<中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）>

Mission（＝経営理念）

ファッションを通じ、美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献する

Vision

高い価値創造力と強靱な収益力を併せ持った、またサステナブルな社会の実現に貢献することができる、エクセレント・カンパニーを目指す

Values

高品質・高品位・高付加価値商品を生み出すスキル

優良なブランドポートフォリオとブランドビジネス遂行能力

クリエイティブでかつ高い倫理観を持った社員

優れた統治能力を持った経営者及び経営体制

1. 中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）の全体像

最終年度である2025年2月期に売上高625億円、売上総利益率63%、販売費及び一般管理費率56%、営業利益率7%、DOE（株主資本配当率）2%の配当実施を数値目標とし、2021年2月期からの2年間の『再生プラン』で実行してきた構造改革を継続推進することにより更なるKPI改善を実現し、確固たる収益基盤を構築することを目指します。併行して、会社を成長軌道に乗せるための施策として、ブランド戦略、チャンネル戦略、マーケティング戦略、EC戦略の4つの戦略を推進してまいります。

2. 構造改革の継続推進

粗利率改善の為の施策

調達原価率の低減、プロパー販売比率の改善、インベントリーコントロール等の課題に継続して取り組むことにより、2025年2月期に売上総利益率63%を目標にその達成を目指してまいります。

調達原価率の低減においては、生産上代倍率4.50倍を目指します。そのための施策として、主要取引先との取り組み強化によるSCM最適化、アウトレット/EC専用商材拡充等を進めます。

プロパー販売比率の改善では、プロパー販売比率70%以上を目指し、品番削減・MD集約、売れ筋商品の期中追加および、値引幅の抑制、セール販売期間の短縮を実行いたします。

インベントリーコントロールでは、仕入予算の20%のプール運用を通じ、売れ行きに応じて柔軟に対応できる体制を構築するとともに、MDサイクルを短縮化、期中追加生産体制の整備により期中対応力を強化することで在庫回転率向上を目指してまいります。

販売費及び一般管理費のコントロール

売上拡大に伴う変動費増加、および店舗投資、販促投資等の新規投資計画を盛り込み、2025年2月期の販売費及び一般管理費は350億円を計画しております。

一方で、『再生プラン』により削減した固定費を引き続き抑制することにより、2025年2月期の販売費及び一般管理費率を2022年2月期に対して5.6ポイント削減し56.0%とすることを計画しております。

3. 成長戦略

ブランド戦略

アッパーミドル市場で確固たるプレゼンスを構築し、この市場でのトップランナーを目指してまいります。また、一部ブランドについては、アッパーミドル市場で確立されたステイタスをベースにディフュージョン展開を通じたミドル市場への参入にチャレンジいたします。

チャネル戦略

主力販路である百貨店は、既存店の人員体制見直しおよびブランド複合展開等により効率化を進める一方、採算性を見込める有力店舗への新規出店を積極的に進めてまいります。

直営店、アウトレット、ECは成長販路と位置づけ、直営店ではブランディング強化の一環として基幹ブランドの出店を進めるとともに、ディフュージョン展開を通じて新たな販路として都市型ファッションビル、ショッピングセンターへの出店を強化してまいります。

アウトレットでは、専用商材等の品揃え充実による既存店舗の売上拡大を図るとともに、有力施設への更なる出店を進めてまいります。

ECにおいては、コンテンツ強化、商品画像改善、スタッフコーディネート活用等によるリアルなコーディネートの提案等サービス機能のレベルアップを進めるとともに、実店舗との相互補完体制を確立し、プロパー売上上の更なる拡大を目指してまいります。

また、それぞれのチャネル間の相互送客を強化し、お客様の購買の選択肢を広げることで、オムニチャネル化を通じたOMO（オンラインとオフラインの統合）推進を目指します。

マーケティング戦略

CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）の強化のため、顧客基盤の整備とデータ活用を推進します。また、VOC（お客様の声）活用により、各ブランド顧客との関係深化を目指します。

顧客タッチポイントの強化として、ECや電話注文にも対応した総合カタログの発刊や、SNS/アプリ活用に

よる双方向コミュニケーションの強化、越境E C/ライブコマースを活用したインバウンド対応強化を進めてまいります。

EC戦略

2025年2月期にE C売上高98億円を目指してまいります。E Cプラットフォームを刷新し、ブランドサイトとECサイトを一体化した統合サイトの構築を進めます。これによりブランディング強化とお客様の利便性を両立させたサイト運営体制を構築するとともに、OMO推進によるE Cと実店舗の相互補完体制の確立を目指します。

4. 資本戦略

強固な財務基盤の確立を目指し、収益拡大により中期経営計画の3年間で40~50億円の資本を積み上げるとともに、併行して資産流動化を進めることで、2025年2月期には純資産400億円超、ROE（自己資本利益率）8.5%を達成することを目指します。また、強固な財務基盤を背景として将来の成長に向けた投資を積極的に推進いたします。

5. サステナビリティ

サステナブルな社会の実現に寄与することは、当社における最重要経営課題の一つと認識しております。この課題に取り組むことは、当社のCSRそのものを変革し、当社の企業価値を向上させるための不可欠なプロセスと捉えております。

GHG（温室効果ガス）排出量の長期削減目標として、SCOPE 1・2の排出量を2050年までにネットゼロとすることを定めました。

この長期目標の達成に向けたアクションプランを確実に実行するべく、従前のCSR推進委員会をサステナビリティ委員会に改称するとともに、役割、構成、内容を大きく見直し、経営会議直轄の委員会として定期的に経営会議および取締役会に報告を行い、課題解決に向けた議論を行っております。

加えて、全社サステナビリティ戦略立案およびサステナビリティ推進体制の強化を目的として、専任部署であるサステナビリティ推進室を設置いたしました。

また、当社ホームページの開示情報について、2022年3月に全面刷新を行い、GHG排出量の削減目標とともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに基づく開示を実施しております。

なお、サステナビリティにつきましては、当社ホームページ→企業情報→サステナビリティに掲載しておりますのでご覧ください。（<https://www.sanyo-shokai.co.jp/company/sustainability/>）

<2023年2月期計画>

2023年2月期につきましては、『中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）』の初年度として、『再生プラン』遂行で得られた成果に基づき、安定収益構造を確立するとともに、事業拡大に向けた成長戦略の推進に着手いたします。

2023年2月期通期連結業績予想につきましては、売上高560億円、営業利益12億円、経常利益11億4千万円、親会社株主に帰属する当期純利益9億円といたします。

<利益配分に関する基本方針>

当社は、経営体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を経営の最重要経営課題の一つとして安定的な配当実施に努めてまいりました。当期、前期につきましては無配とさせていただいておりましたが、次期につきましては、1株当たり年40円の配当を計画しております。また、2024年2月期以降はDOE2%の配当実施を目指してまいります。

『中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）』につきましては、当社ホームページ→企業情報→投資家情報→決算短信→中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）に掲載しております。
(<https://www.sanyo-shokai.co.jp/company/ir/statement.html>)

<事業等のリスク情報>

1. ファッション商品の特性について

当社グループの主力商品の大部分はファッション衣料および服飾品であります。ファッション商品の販売はその特性上、流行に左右されやすい傾向があります。当社グループは消費者ニーズの変化に対応するべく、商品企画の更なる刷新と市場情報収集力の強化に努めております。今後とも商品力の強化により売上拡大を図っていく方針ですが、流行の急激な変化によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

2. 知的財産権の使用について

当社グループは現在数社の海外ブランドと提携し、提携先所有の知的財産権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料および服飾品を販売しております。現在、これらのライセンスブランドの総売上高は当社グループの売上高の過半を占めております。当社グループといたしましては、これらの海外ブランドとは密接で良好な関係を構築し維持しており、今後とも売上拡大を図ってまいります。しかしながら、契約更改時における契約更改条件等によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

3. 気象状況や経済状況等について

ファッション衣料および服飾品は、気象状況あるいは経済状況の変化の影響を受けやすく変動しやすいため、種々の変化に対応できるよう、QR体制等による対応を図っております。しかしながら、冷夏暖冬などの天候不順や予測不能な気象状況あるいは経済環境の変化等により、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。また、温室効果ガスが原因と考えられる温暖化等の気候変動や、資源枯渇、プラスチックごみによる海洋汚染等の問題は世界共通の社会課題であるとの認識のもと、当社グループでは中長期のサステナブルビジョンの実現に向け、社会課題の解決による社会・地球環境の持続可能性向上と当社グループの持続的成長を図る「ESG経営」を推進しています。当社グループはサステナビリティ貢献製品の創出とその市場拡大により、環境や社会の課題解決に寄与することで地球および社会のサステナビリティを向上していきます。しかしながら、これらに対する取り組みが不十分な場合には、社会からの信頼の喪失、市場競争力の低下につながり、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

4. 品質管理について

当社グループは厳しい品質管理基準にしたがって各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に係わる事故が発生した場合は、企業およびブランドイメージが損なわれ、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

5. 情報管理について

当社グループは直営店および百貨店等の店頭での顧客管理、ならびに自社EC等の会員顧客管理上、多くの個人情報情報を保有しております。これらの情報の管理・取扱いについては当社コンプライアンス委員会、内部統制委員会で社内ルールを決定し、管理体制を整え万全を期しております。しかしながら、情報流出や漏洩が発生した場合は、当社グループの社会的信用を低下させ、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

6. 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは新型肺炎対策本部を設置し、従業員の安全を第一に感染状況に応じて随時社内ルールを整備のうえ周知しています。今後の経過を注視しながら、ステークホルダーへの安全対策の充実を継続して図るとともに、感染症の長期化リスクを踏まえ、不測の事態への備えを行ってまいります。今後の新型コロナウイルス感染症の帰趨やそれが内外経済に与える影響については予測が困難であり、緊急事態宣言の発令等により、百貨店、商業施設、直営店の営業時間の短縮や店舗休業となった場合には、事業活動の制限、市場の停滞等により当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

以上6項目の他にその他の一般的なリスクとして、取引先の破綻による貸倒れ、災害、事故、法的規制および訴訟等、さまざまなリスクが考えられます。

<継続企業の前提に関する重要事象等>

当社は、当連結会計年度において6期連続の営業損失を計上し、また、4期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなりました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しております。

さらに当連結会計年度におきましては、収束が見えない新型コロナウイルス感染症による各種制限の再発出等に起因する販売機会の減少が発生しており、3回目のワクチンの接種進捗が思わしくないこと等により、変異ウイルスの新規感染者数は一進一退の状況となっております。

かかる状況下、2022年2月末時点で既存金融機関からの58億円の融資に加え(株)商工組合中央金庫から10億円の借入を実行いたしました。また、一部投資有価証券の売却ならびにゴルフ会員権等売却可能な資産の流動化により資金の確保に努めております。

加えてポール・スチュアートブランドの商標権の取得にかかる支出がありましたが、連結子会社であったルビー・グループ(株)の売却による収入等でキャッシュポジションを補強いたしました。現在進めている再生プランの進捗により、すでに仕入在庫の圧縮による運転資本管理方法を確立し、店舗撤退等を含めた販売費及び一般管理費の削減計画を進めております。

さらに当社は継続している再生プランの実行過程において、仕入金額および在庫の圧縮プロセスを整備し、オミクロン株の影響による本年1、2月の販売減少に対応した在庫処分も併せて行い、今期達成できなかった営業利益黒字化の翌連結会計年度達成に向けた資産の健全化を進めました。翌連結会計年度においては、着実に実績を残している値引販売からの脱却による粗利益率の向上および、インベントリーコントロールにより更なる仕入金額および在庫の圧縮、営業キャッシュ・フローの改善を進めております。

また、業務プロセス改善推進等により販売費及び一般管理費の追加削減に努めてまいります。

上記のとおり、借入金の借換えや仕入改革、営業面での売上総利益率改善ならびに販売費及び一般管理費の削減により、新型コロナウイルス感染症の影響に耐える財務面での安定化を進めており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分		第76期	第77期	第78期	第79期
		自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	自 2019年 1月 1日 至 2020年 2月29日	自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日	(当連結会計年度) 自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日
売上高	(百万円)	59,090	68,868	37,939	38,642
経常損失 (△)	(百万円)	△1,950	△2,899	△9,036	△735
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	(百万円)	△819	△2,685	△4,988	661
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△)	(円)	△65.21	△219.17	△412.07	54.59
総資産	(百万円)	73,792	62,386	52,926	51,629
純資産	(百万円)	45,427	38,822	33,462	33,920

(注) 第77期は、決算期変更に伴い14ヶ月決算となっております。

(7) 親会社および重要な子会社の状況 (2022年2月28日現在)

1. 親会社の状況

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
上海三陽時裝商貿有限公司	155,484 千元	100.0 %	海外生産支援業務
エコアルフ・ジャパン(株)	100 百万円	70.6 %	日本国内における商標の管理・運用、ライセンス供与

(8) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

区 分	主要品目
紳士服・洋品	コート・スーツ・ジャケット・スラックス・セーター・シャツ等
婦人服・洋品	コート・ドレス・スーツ・ジャケット・スカート・セーター・シャツ・ブラウス等
服飾品他	バッグ・ベルト・傘・ハンカチ・アクセサリー等

(9) 主要な事業所 (2022年2月28日現在)

会社名	区 分	名 称	所在地
(株)三陽商会	当 社	本社 本社別館 (通称ブルークロスビル) 大阪支店 名古屋支店 福岡支店 札幌営業所	東京都新宿区 東京都新宿区 大阪府大阪市中央区 愛知県名古屋市中区 福岡県福岡市中央区 北海道札幌市中央区
上海三陽時裝商貿有限公司	子会社	本社	中国上海市
エコアルフ・ジャパン(株)	子会社	本社	東京都新宿区

(10) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

1. 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
男 性	489 名	169 (減) 名
女 性	746	168 (減)
合 計	1,235	337 (減)

(注) 1. 上記従業員数の他に期中平均人員1,589名の嘱託および臨時販売員を雇用しております。
2. 希望退職制度により、2021年3月31日付で180名が退職しております。

2. 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	486 名	127 (減) 名	42.5 才	15.2 年
女 性	742	137 (減)	39.4	12.6
合計または平均	1,228	264 (減)	40.6	13.6

(注) 1. 上記従業員数の他に期中平均人員1,589名の嘱託および臨時販売員を雇用しております。
2. 希望退職制度により、2021年3月31日付で180名が退職しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)三菱UFJ銀行	3,000 百万円
(株)三井住友銀行	2,000 百万円
(株)商工組合中央金庫	1,000 百万円
(株)みずほ銀行	800 百万円

2 会社の株式に関する事項 (2022年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,134,068株
(自己株式488,866株を除く)

(3) 株主数 13,579名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
八木通商(株)	1,600 千株	13.19 %
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,112	9.17
志野文哉	904	7.45
(株)SBI証券	832	6.86
(株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井物産(株)退職給付信託口)	757	6.25
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP.	701	5.78
三井物産(株)	345	2.85
明治安田生命保険相互会社	270	2.23
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	270	2.23
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	253	2.09

(注) 1. 当社は、自己株式を488,866株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式488,866株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度中に交付した当該株式の数は次のとおりです。

区分	株式数	交付を受けた人数
取締役 (社外取締役を除く)	19,000株	3名

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権の状況

当社は、2021年11月26日の取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2021年12月15日に払込手続きが完了いたしました。その概要は次のとおりであります。

<第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の内容>

(1) 払込期日	2021年12月15日
(2) 社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円にて発行し、発行価額の総額は金553,550,000円となります。 他方で、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。 また、払込みに代えて、三井物産株式会社から当社に対する債権が給付されますので、実際の金銭の払込みはありません。
(3) 当該発行による潜在株式数	487,709株
(4) 調達資金の額	金銭の払込みに代えて、三井物産株式会社から当社に対する債権の一部（ポール・スチュアートの日本国内における商標権の代金の一部）が給付されるため、該当しません。
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、すべての本新株予約権付社債を三井物産株式会社に割り当てました。
(6) 利率及び償還期日	利率：本社債に利息は付されません。 償還期日：2023年3月31日
(7) 償還価格	額面100円につき金100円

(8) 担保・保証の有無	本新株予約権付社債には担保及び保証は付されず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はありません。
(9) 新株予約権に関する事項	
①新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
②新株予約権の総数	1個
③転換価額	1,135円 但し、発行要項に一定の場合に調整される旨の定めがあります。
④行使期間	2021年12月16日から2023年3月30日まで
(10) 調達資金の用途	金銭の払込みに代えて、三井物産株式会社から当社に対する債権の一部（ポール・スチュアートの日本国内における商標権の代金の一部）が給付されるため、該当しません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 江 伸 治	兼 社長執行役員 経営統轄本部長
取 締 役	中 山 雅 之	兼 副社長執行役員
取 締 役	加 藤 郁 郎	兼 常務執行役員 事業本部長 兼 デジタルマーケティング戦略本部長
取 締 役	岡 澤 雄	日本ペイント(株) 社外監査役
取 締 役	椎 名 幹 芳	
取 締 役	高 橋 久 男	ロジファクタリング(株) 代表取締役社長
取 締 役	二 橋 千 裕	(株)東急百貨店 特別顧問
取 締 役	安 田 育 生	ピナクル(株) 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO、マフォロバ(株) 代表取締役会長
取 締 役	矢 野 麻 子	(株)BLOOM 代表取締役、(株)ヤオコー 社外取締役、三菱鉛筆(株) 社外取締役、(株)サーキュレーション 社外取締役
常 勤 監 査 役	伊 藤 六 一	
監 査 役	三 浦 孝 昭	公認会計士、盟和産業(株) 社外取締役
監 査 役	飯 村 北	弁護士、マルハニチロ(株) 社外取締役、古河電池(株) 社外取締役、(株)ヤマダホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 取締役中山雅之氏は、2022年3月1日付で、取締役兼副社長執行役員から取締役に地位が変更になっております。
 2. 取締役加藤郁郎氏は、2022年3月1日付で、取締役兼常務執行役員事業本部長兼デジタルマーケティング戦略本部長から取締役兼専務執行役員事業本部長兼マーケティング&デジタル戦略本部長に地位が変更になっております。
 3. 取締役二橋千裕氏は、2022年4月1日付で、(株)東急百貨店 特別顧問から同社 名誉顧問に地位が変更になっております。
 4. 取締役岡澤雄氏、椎名幹芳氏、高橋久男氏、二橋千裕氏、安田育生氏および矢野麻子氏は、社外取締役であります。
 5. 監査役三浦孝昭氏および飯村北氏は、社外監査役であります。
 6. 監査役三浦孝昭氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 当社は、取締役岡澤雄氏、椎名幹芳氏、高橋久男氏、二橋千裕氏、安田育生氏および矢野麻子氏ならびに監査役三浦孝昭氏および飯村北氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった訴訟費用および損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関して

当社は、次のとおり役員報酬の決定に関する方針について決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容について任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経ております。

<報酬の決定に関する基本方針>

取締役の報酬は、基本報酬として、その職責と役位に応じて支給する固定の月額報酬、業績連動報酬として過年度の業績等に基づき支給する賞与、および譲渡制限付株式報酬で構成されております。

また、社外取締役の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため譲渡制限付株式を支給せず、固定の月額報酬のみで構成されております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会の審議・答申を経ており、報酬額の算定方法および報酬水準は当社の基本方針に則っており妥当であると判断しております。

なお、監査役の報酬は、常勤監査役と社外監査役、各々の業務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。監査役につきましては、独立性の確保の観点から固定報酬のみとしております。

<業績連動報酬について>

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は、各事業年度の連結営業利益の達成度に応じて算定した額を賞与としますが、当事業年度においては支給がありません。

<譲渡制限付株式報酬について>

譲渡制限付株式報酬は株価変動を株主の皆様と共有し、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、取締役会決議により毎年一定の時期に業務執行取締役に譲渡制限期間が付いた株式をその役位等に基づき割り当てるものであります。譲渡制限期間は3年間から5年間までの間で取締役会が予め定める期間としております。

<個人別報酬の決定について>

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は、決定の透明性を確保するため独立性の高い任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	104	91	—	13	3
監 査 役 (社外監査役を除く)	22	22	—	—	2
社外役員	57	57	—	—	8

- (注) 1. 上表には、2021年5月28日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額は、2007年3月29日開催の第64期定時株主総会において、年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、上記の報酬枠の範囲内で、2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、かつ、年50,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数（社外取締役を除く）は5名です。
4. 監査役の報酬等の総額は、2007年3月29日開催の第64期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
5. 譲渡制限付株式報酬による報酬額は、当事業年度に費用計上した額であります。

5 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等 (2022年2月28日現在)

	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	岡 澤 雄	日本ペイント(株) 社外監査役	特別の関係はありません。
	椎 名 幹 芳	—	—
	高 橋 久 男	ロジファクタリング(株) 代表取締役社長	特別の関係はありません。
	二 橋 千 裕	(株)東急百貨店 特別顧問	特別の関係はありません。
	安 田 育 生	ピナクル(株) 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO マフォロバ(株) 代表取締役会長	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
	矢 野 麻 子	(株)BLOOM 代表取締役 (株)ヤオコー 社外取締役 三菱鉛筆(株) 社外取締役 (株)サーキュレーション 社外取締役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
監査役	三 浦 孝 昭	盟和産業(株) 社外取締役	特別の関係はありません。
	飯 村 北	マルハニチロ(株) 社外取締役 古河電池(株) 社外取締役 (株)ヤマダホールディングス 社外監査役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。

(2) 社外役員の子な活動状況

	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況および期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	岡 澤 雄	16回中16回 (100%)	—	取締役会においては、企業経営者として長年にわたり培ってきた豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に有益かつ必要な発言を適宜行い、期待される役割、責務を果たしております。
	椎 名 幹 芳	16回中16回 (100%)	—	取締役会においては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に有益かつ必要な発言を適宜行い、また、取締役会議長ならびに任意の指名・報酬委員会の委員長として議事を円滑かつ適正に進行させ、期待される役割、責務を果たしております。
	高 橋 久 男	16回中15回 (94%)	—	取締役会においては、企業経営者として長年にわたり培ってきた豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に有益かつ必要な発言を適宜行い、期待される役割、責務を果たしております。
	二 橋 千 裕	16回中16回 (100%)	—	取締役会においては、企業経営者として長年にわたり培ってきた豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に有益かつ必要な発言を適宜行い、期待される役割、責務を果たしております。
	安 田 育 生	16回中16回 (100%)	—	取締役会においては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に有益かつ必要な発言を適宜行い、また、任意の指名・報酬委員会の委員も務め、期待される役割、責務を果たしております。
	矢 野 麻 子	16回中14回 (88%)	—	取締役会においては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に有益かつ必要な発言を適宜行い、また、任意の指名・報酬委員会の委員も務め、期待される役割、責務を果たしております。
監査役	三 浦 孝 昭	16回中15回 (94%)	13回中13回 (100%)	公認会計士としての豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から議案の審議に必要な発言を適宜行い、期待される役割、責務を果たしております。
	飯 村 北	16回中16回 (100%)	13回中13回 (100%)	弁護士としての豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から議案の審議に必要な発言を適宜行い、期待される役割、責務を果たしております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	72百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

7 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 当社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は、法令・定款および取締役執務規程等に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
2. 社長直轄の内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関して法令・定款および社内規程等の遵守状況、職務執行の手続の妥当性について、作成した計画に基づいて定期的に内部監査を実施し、社長および監査役に対して、その結果を報告しております。
3. コンプライアンス委員会、内部統制委員会、内部監査室の活動を通じ、コンプライアンス体制の充実を図っております。
4. CSR基本方針、企業行動基準、就業規則、コンプライアンス規程、重要情報の適時開示と内部者取引防止規程等、行動規範に結びつく各種の規程、基準等を備え、その周知徹底を図っております。
5. 社内取締役、執行役員を対象に、外部専門家による「組織の不祥事対応」に関するウェブ講義を行いました。また、新任の社内取締役、執行役員に対しては、「社内取締役、執行役員が認識すべき義務と責任の理解」をテーマとした特別研修を行うことを義務化しております。
6. 当社および子会社の取締役、執行役員および使用人が法令・定款および各種社内規程等に違反する行為を発見した場合、職制を通じての報告のほか、当社内の通報窓口または社外の顧問弁護士を通じて当社に通報できる社内通報制度（三陽アラーム制度）により、代表取締役社長を含む経営陣および監査役、コンプライアンス委員長に速やかに報告が上がるよう体制を整備しております。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、これら勢力および団体とは一切関わらない方針を貫いております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行・意思決定に関わる取締役会議事録、経営会議議事録、執行役員会議事録、稟議書、各種申請書および契約書等を文書保存規程の定めるところにより作成・保存し、また、それら文書の管理体制を整備しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社の業務に関連するリスクとして、「犯罪リスク」、「PL関連リスク」、「営業リスク」、「労務管理リスク」、「市場リスク」および「災害リスク」等が考えられますが、かかるリスクに基づく損失の発生防止のための各種規程およびマニュアルを策定するとともに、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を通じて危機管理についての社内啓発・教育を実施しております。また当該損失の防止策が実効的に機能することを確保するため、内部監査室はその状況について監視しております。
2. 損失の危険が発生した場合は、危機管理規程に則り、危機管理委員会がその種類に応じて対応しております。
3. リスク管理の中核となる責任者として「コンプライアンス委員長」を任命し、同委員長は社内のあらゆる情報にアクセス権を有し、社外取締役および監査役会への当該関連案件の報告義務を負っています。また法令遵守に関する広義のコンプライアンスリスクに対応する観点から、コンプライアンス委員長の下にコンプライアンス委員会を設置し、四半期に1回を原則として開催しております。
4. 損失の危険の管理に関する委員会等の名称と役割は次のとおりです。

『危機管理委員会』

「犯罪リスク」、「PL関連リスク」、「営業リスク」、「労務管理リスク」、「市場リスク」、「災害リスク」の発生時において、各種リスク毎に定めた関係部門による対策本部を組織し、適切な管理体制を構築し運営しております。

また、上記以外の新たなリスクの発生時には、危機管理委員長が必要に応じて別途対策本部を定め、適切な管理体制を構築し運営しております。

『コンプライアンス委員会』

同委員会においては、四半期毎に認識された下記の各種リスクに関する懸念事項を共有し、適宜問題の解決を図っております。

＜コンプライアンス委員会が検討する各種リスク＞

- ① 法令違反行為全般に関するリスク
- ② 企画・製造・販売の事業活動に関する取引先リスク
- ③ 金銭授受、支払い、インサイダー、税務に関するリスク
- ④ 資産管理・活用、株主対応に関するリスク
- ⑤ 個人情報をはじめとする情報資産の漏洩リスク
- ⑥ マーケットおよび消費者対応に関するリスク
- ⑦ 労務案件に関するリスク
- ⑧ 内部監査、内部統制運用から生じた懸念事項に関するリスク
- ⑨ その他

また同委員会の討議内容について、第三者視点による透明性を確保する観点から、常勤監査役が陪席するほか、必要に応じて社外役員、社外弁護士と情報共有を図ることとし、問題点に関し適切な助言を得られるよう体制を整備しております。

『内部統制委員会』

危機発生リスクの分析・評価を行い、危機発生時に適切な対応を行うための基盤整備を平時から行っております。

『内部監査室』

危機管理体制に関する監視を行っております。

『法務・ライセンス統括部』

コンプライアンスリスク発生時に窓口部門として危機管理委員会の招集の要否を判別し、迅速かつ適切な対応を実行しております。

また、社内通報制度（三陽アラーム制度）の社内窓口部門として機能しております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 連結ベースの中期的な経営計画および年度事業計画を策定し、諸施策を推進しております。
2. 「取締役執務規程」により取締役の責務を明確にし、組織運営・業務推進の効率性を求めています。
3. 取締役（社外取締役を除く）および取締役会が任命する者で構成される経営会議を設置し、会社に影響をおよぼす重要事項についての多面的な検討と意思決定を行っております。
4. 取締役会により選任された執行役員に業務執行権限を委譲し、業務の効率的運用を行っております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制および当該取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社グループの業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき各子会社に対する当社の所管部門およびその責任者を定め、必要に応じて当該所管部門の責任者または所属員を役員として派遣し、子会社の取締役等の職務の効率的な執行状況を管理するとともに、重要事項が当社の取締役会に適切に報告される体制を整備しております。
2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各子会社の当社所管部門およびその責任者は、子会社の業務に関連するリスクについて、これを評価し、対応するための継続的統制を組織的に行い、かかるリスクに関する重要な情報が当社の取締役会に適時に報告される体制を構築・維持しております。さらに、重要な契約の締結等については、当社の法務・ライセンス統括部が連携し適宜審査を行っております。

3. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社のコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の内部監査室は子会社のリスク管理体制を監視するとともに、適正な取引や会計処理を確保するため十分な情報交換、聴取を行っております。また、当社の監査役が子会社の監査に関与し、あるいは必要に応じ当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなどして、当社と同等の業務の適正を確保する体制を整備しております。
 - ・法令・定款違反等を未然に防止するため、子会社の使用人等から内部通報が寄せられた場合は、当社は、三陽アラーム制度規程に則し適切に対応しております。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

1. 監査役監査基準および監査役会規則に則り、監査役が求めた場合は、使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を選任し監査役補助の任にあてております。
2. 取締役、執行役員および使用人は、補助使用人が監査役の指示により監査に必要な情報、資料の提供等を求めた場合においては、当該情報等の提供に速やかに応じるなど、補助使用人が行う業務の推進に協力しております。

(7) 前号の補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の補助使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

1. 監査役業務に関しては、補助使用人は取締役および補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令は受けないこととしております。
2. 監査役監査基準および監査役会規則に則り、補助使用人の人事異動および雇用条件に関する事項は、監査役と事前の協議を行うものとしております。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

1. 当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役の要請に応じ、以下につき監査役に適時報告しております。
 - ・定例的報告事項
経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況、内部監査室が実施した監査の結果等。
 - ・臨時的報告事項
会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事実、取締役、執行役員および使用人の職務遂行に関して不正または法令・定款および各種社内規程等に違反する重大な事実、三陽アラーム制度に基づき通報された事実、重要な訴訟・係争および行政処分等に関する事実。
2. 当社の代表取締役は定例的に実施されるミーティングにおいて、必要事項について監査役と意見交換を行っております。

3. 当社の監査役が子会社の監査に関与し、あるいは必要に応じ当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなどして、当社の子会社の取締役、監査役および使用人が、当社の監査役に直接報告できる体制を整備しております。また、子会社の使用人等から三陽アラーム制度に基づき通報された内容については、同制度の窓口部門である当社法務・ライセンス統括部が取りまとめ、定期的に当社監査役に報告しております。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の役職員に周知徹底しております。
2. 三陽アラーム制度規程において、通報者の保護を優先事項としてその旨を定め、また、三陽アラーム制度規程に基づく通報者に対して、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会が職務の執行上必要と認める費用について毎年予算を計上するとともに、監査役がその職務の執行について支出した費用等に関して、監査役から請求があった場合には、速やかに当該費用または債務の適切な処理を行っております。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、以下の重要な会議に出席するほか、業務執行に関する以下の重要な資料を閲覧できることとしております。
 - ・ 監査役が出席する会議
取締役会、経営会議、執行役員会/月次業績確認会、予算編成会議（子会社予算会議を含む）、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会（旧CSR推進委員会）等の重要な会議。
 - ・ 監査役が閲覧できる資料
代表取締役が決裁するもの、法令等遵守に関するもの、リスク管理に関するもの、内部監査に関するもの、重要な会計方針の変更に関するもの、重要な訴訟・係争に関するもの、重要な事故・苦情・トラブルに関するもの、その他の重要な決裁書類。
2. 取締役は、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査役が法務、会計等の専門家から適切なアドバイスを得られる環境を整備するとともに、監査役と内部監査室および会計監査人との連携体制を推進しております。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. コンプライアンス等

C S R基本方針、企業行動基準等、行動規範に結びつく社内規程について、通達等の適宜の方法により注意喚起を促すなど、従業員に対して周知徹底を図りました。また、各種リスクを所管する部門の責任者で構成されるコンプライアンス委員会は、事業年度内に4回開催し、各部門が抱える潜在リスクを抽出するとともに、その解決策を検討の上、全社的に連絡事項の伝達を行いました。なお、内部統制委員会および内部監査室は、それぞれ独立の視点でコンプライアンス体制の運用状況を確認いたしました。

また、法令・定款および各種社内規程等に違反する行為の未然防止と早期発見を図るべく、内部通報制度（三陽アラーム制度）の運用をグループ全体で継続し、取組みを強化しております。

2. 取締役の職務執行

当社は、法令・定款および取締役執務規程等に従い、原則月1回の定例取締役会を、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議等を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行いました。さらに、当社においては社外取締役も選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、当社は、取締役会開催前には、経営会議において、取締役会付議事項について多面的に検討を加えるとともに、取締役会終了後は、執行役員会において、取締役会での決定事項等を全執行役員に報告し共有を図ることで、取締役の職務執行の効率性を確保しております。

3. 監査役の職務執行

監査役は、取締役会への出席ならびに常勤監査役による経営会議、執行役員会/月次業績確認会、予算編成会議（子会社予算会議を含む）、内部統制委員会、コンプライアンス委員会およびサステナビリティ委員会（旧C S R推進委員会）その他の重要な会議への出席や、定期的に行われる代表取締役と監査役との意見交換会等を通して、忌憚なく監査し助言を行っております。また、監査役は、取締役、執行役員および使用人からの定例および臨時の報告を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況等について確認を行うとともに、会計監査人との定期的なミーティングや、内部監査室からの報告を受けることにより、連携体制を推進しつつ監査の実効性を確保しております。

4. 内部監査

当社では、内部監査室が定期的に監査計画を策定の上、業務全般に関して法令・定款および社内規程等の遵守状況、職務執行の手續の妥当性についてグループ全体の内部監査を実施し、その結果を取締役および監査役に報告しております。

5. 子会社管理

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、すべての子会社に当社所管部門の責任者または所属する従業員を役員として派遣しており、子会社から重要事項等の報告を適宜受けております。また、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなど子会社の監査に関与し、定例的に開催される当社監査役会において子会社の監査内容を報告しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および数量は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
比率その他については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	30,626
現金及び預金	18,767
受取手形及び売掛金	2,659
商品及び製品	7,819
仕掛品	191
原材料及び貯蔵品	237
その他	955
貸倒引当金	△6
固定資産	21,003
有形固定資産	8,662
建物及び構築物	3,443
土地	4,136
リース資産	271
建設仮勘定	2
その他	807
無形固定資産	3,949
商標権	3,323
ソフトウェア	575
その他	50
投資その他の資産	8,390
投資有価証券	4,802
敷金及び保証金	1,284
退職給付に係る資産	2,284
その他	28
貸倒引当金	△8
資産合計	51,629

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	14,242
支払手形及び買掛金	4,176
短期借入金	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2,800
リース債務	195
未払費用	1,615
未払消費税等	462
未払法人税等	138
賞与引当金	212
返品調整引当金	10
その他	1,632
固定負債	3,465
転換社債型新株予約権付社債	553
長期借入金	1,000
リース債務	208
長期未払金	74
繰延税金負債	899
再評価に係る繰延税金負債	540
退職給付に係る負債	164
その他	25
負債合計	17,708
(純資産の部)	
株主資本	30,435
資本金	15,002
資本剰余金	9,658
利益剰余金	6,769
自己株式	△994
その他の包括利益累計額	3,328
その他有価証券評価差額金	2,031
繰延ヘッジ損益	3
土地再評価差額金	1,199
為替換算調整勘定	93
非支配株主持分	156
純資産合計	33,920
負債及び純資産合計	51,629

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		38,642
売上原価		20,095
売上総利益		18,547
販売費及び一般管理費		19,605
営業損失		1,058
営業外収益		
受取利息及び配当金	152	
為替差益	58	
助成金収入	246	
その他	42	499
営業外費用		
支払利息	82	
持分法による投資損失	92	
その他	1	176
経常損失		735
特別利益		
投資有価証券売却益	501	
ゴルフ会員権売却益	6	
助成金収入	304	
退職給付制度一部終了益	1,248	2,060
特別損失		
固定資産除却損	8	
減損損失	400	
ゴルフ会員権売却損	5	
臨時休業等による損失	209	624
税金等調整前当期純利益		700
法人税、住民税及び事業税	39	
法人税等調整額	△0	38
当期純利益		661
親会社株主に帰属する当期純利益		661

連結株主資本等変動計算書

第79期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	9,688	6,109	△1,044	29,755
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			661		661
自己株式の処分		△30		51	21
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)			△2		△2
連結会計年度中の変動額合計	－	△30	659	50	680
当期末残高	15,002	9,658	6,769	△994	30,435

	その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,721	－	1,199	146	639	3,707	－	33,462
連結会計年度中の変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								661
自己株式の処分								21
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	310	3	－	△53	△639	△378	156	△224
連結会計年度中の変動額合計	310	3	－	△53	△639	△378	156	458
当期末残高	2,031	3	1,199	93	－	3,328	156	33,920

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	30,535
現金及び預金	18,640
売掛金	2,659
商品及び製品	7,819
仕掛品	191
原材料及び貯蔵品	237
前払費用	872
未収入金	100
その他	19
貸倒引当金	△6
固定資産	21,103
有形固定資産	8,662
建物	3,390
構築物	53
機械及び装置	29
工具、器具及び備品	778
土地	4,136
リース資産	271
建設仮勘定	2
無形固定資産	3,471
商標権	2,832
ソフトウェア	588
その他	50
投資その他の資産	8,970
投資有価証券	4,399
関係会社株式	941
関係会社出資金	0
敷金及び保証金	1,282
前払年金費用	2,284
その他	846
貸倒引当金	△784
資産合計	51,639

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	14,216
支払手形	732
買掛金	3,434
短期借入金	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2,800
リース債務	195
未払金	1,334
未払費用	1,598
未払消費税等	462
未払法人税等	138
預り金	110
賞与引当金	212
返品調整引当金	10
その他	186
固定負債	3,465
転換社債型新株予約権付社債	553
長期借入金	1,000
リース債務	208
長期未払金	74
繰延税金負債	899
再評価に係る繰延税金負債	540
退職給付引当金	164
その他	25
負債合計	17,682
(純資産の部)	
株主資本	30,721
資本金	15,002
資本剰余金	9,940
資本準備金	3,800
その他資本剰余金	6,140
利益剰余金	6,772
その他利益剰余金	6,772
別途積立金	9,750
繰越利益剰余金	△2,977
自己株式	△994
評価・換算差額等	3,235
その他有価証券評価差額金	2,031
繰延ヘッジ損益	3
土地再評価差額金	1,199
純資産合計	33,957
負債及び純資産合計	51,639

損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		38,227
売上原価		19,819
売上総利益		18,408
販売費及び一般管理費		19,435
営業損失		1,027
営業外収益		
受取利息及び配当金	156	
貸倒引当金戻入額	55	
助成金収入	246	
その他	73	531
営業外費用		
支払利息	82	
貸倒引当金繰入額	46	
その他	1	130
経常損失		626
特別利益		
投資有価証券売却益	501	
ゴルフ会員権売却益	6	
助成金収入	304	
抱合株式消滅差益	86	
退職給付制度一部終了益	1,248	2,147
特別損失		
固定資産除却損	8	
減損損失	400	
ゴルフ会員権売却損	5	
臨時休業等による損失	209	624
税引前当期純利益		896
法人税、住民税及び事業税	37	
法人税等調整額	△0	36
当期純利益		860

株主資本等変動計算書

第79期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,002	3,800	6,171	9,971	9,750	△3,837	5,912	△1,044	29,840
事業年度中の変動額									
当期純利益						860	860		860
自己株式の処分			△30	△30				51	21
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△30	△30	—	860	860	50	880
当期末残高	15,002	3,800	6,140	9,940	9,750	△2,977	6,772	△994	30,721

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,721	—	1,199	2,921	32,762
事業年度中の変動額					
当期純利益					860
自己株式の処分					21
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)	310	3	—	314	314
事業年度中の変動額合計	310	3	—	314	1,194
当期末残高	2,031	3	1,199	3,235	33,957

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

株式会社 三陽商会
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根津 順一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三陽商会の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与

えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

株式会社 三陽商会
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 敦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 根 津 順 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三陽商会の2021年3月1日から2022年2月28日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月13日

株式会社三陽商会 監査役会

常勤監査役 伊 藤 六 一 ⑩

社外監査役 三 浦 孝 昭 ⑩

社外監査役 飯 村 北 ⑩

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

■ 当社取り扱いブランド



BLUE LABEL CRESTBRIDGE

プリティッシュテイストがベースのベーシックとコンテンポラリーをミックスしたコレクション。品の良いプレッピースタイルから大人の女性のキュートな装いまで幅広く提案。



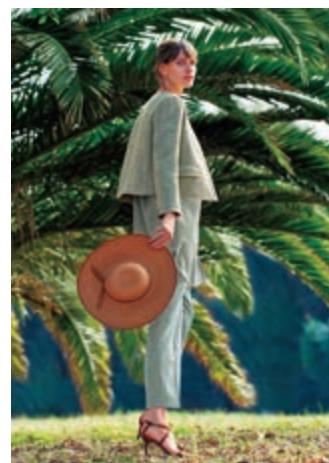
BLACK LABEL CRESTBRIDGE

プリティッシュテイストをベースにトレンドをミックスしたコンテンポラリーなコレクション。
Black Labelの強みである清潔感にポップさとプレッピーの要素をプラスして提案。



Paul Stuart

洗練されたエレンガンスと「コンテンポラリー・クラシック」をキーワードにしたスタイルを提案。



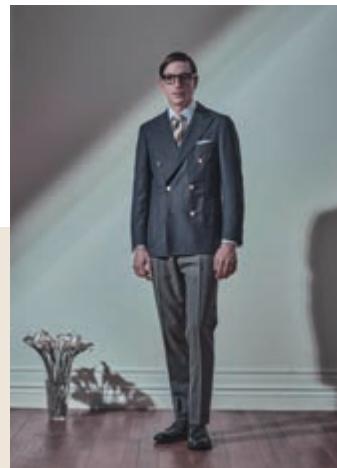
■ 当社取り扱いブランド



MACKINTOSH LONDON



英国を代表するアウターウェアブランド「マッキントッシュ」の伝統を受け継ぎ、高い品質とファッション性を併せ持ったオーセンティックなトータルコレクションを提案。



MACKINTOSH PHILOSOPHY

英国を代表する老舗ブランド「マッキントッシュ」のセカンドライン。マッキントッシュのモノづくりの精神と、クラシックで時代性のあるスタイルを受け継いだトータルコレクションを提案。



■ 当社取り扱いブランド



SANYOCOAT

1946 JAPAN

70年超の歴史を持ち、「伝統と革新」「日本製」「こだわりの品質」をキーワードに、時代や世代を超えて永く愛される商品を作り続けるコート専門ブランド。

EPOCA

世界に通じるモダンでハイクオリティーなコレクションを高感度な女性のために提案。



ECOALF

スペイン生まれのサステナブルファッションブランド。ブランド自らが海のゴミを収集してウェアをつくるなど、「地球環境を守るために服をつくる」新しい発想のブランド。

■ 株主総会会場ご案内図



【会場】 東京都新宿区四谷本塩町12番19号
三陽商会 本社別館(通称ブルークロスビル)3階

【交通】 JR 中央線/総武線…… 四ツ谷駅下車四ツ谷口より徒歩6分
東京メトロ 南北線…… 四ツ谷駅下車2番出口より徒歩6分
東京メトロ 丸ノ内線…… 四ツ谷駅下車1番出口より徒歩7分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、当日ご出席を検討されている株主様におかれましては、慎重にご検討くださいますようお願いいたします。
本株主総会の議決権行使につきましては、当日のご出席に代えて書面(郵送)またはインターネット等による方法もございますので、併せてご検討ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。